

令和4年度 施政方針

(基本的な認識)

私は、平成30年11月に町長に就任して以来、2つのビジョン「活気あふれる明るい町」「町外と活発な交流のある町」を掲げ、その実現に向けて中長期的視野を持ち、戦略的に取り組んできました。

令和元年度は「礎の年」と位置づけて、将来を見据えつつベースを固めるための様々な構想の検討や準備を行い、将来の種を蒔くことに注力しました。

令和2年度は「始まりの年」と位置づけ、新型コロナウイルス感染症に最優先で対応しながらも、検討や準備を重ねてきたことが具体的に動き出すように、取り組んできました。

令和3年度においては「軌道に乗せる年」として、引き続き新型コロナウイルス感染症への対応を最優先にしながら、アフターコロナ時代を見据えた様々な取り組みが形となって表れるよう、着実に足場を固めてきたところです。

一方で、昨年11月に、5年に一度行われる国勢調査の結果が発表され、美郷町は5年前と比べて人口が545人減少し、その減少率11.1%は県内19市町村の中で最大になりました。

人口減少が急激に進み、町の衰退に拍車がかかっている現状があらためて浮かび上がり、私は、町長として、町の行く末に強い危機感を抱いています。

町の活性化を実現するには、地域や町民一人ひとりが生き活きと協力して活動することが何よりも大切です。一方で内輪の頑張りだけでは限界があります。積極的に町外から人や企業・団体などを呼び込み、その力を利用して町の活性化、課題解決に結び付けることが必要不可欠です。

今まで大丈夫だったからこれからも大丈夫ということはありません。町が消滅していつてしまわないために、町の明るい未来のためにも、町外の力を呼び込む施策にもより一層力を入れてまいります。

幸い、これまで進めてきた取り組みの芽が出始め、将来に向けた明るい兆しが見え始めています

美郷バレーの取り組みでは、麻布大学フィールドワークセンター開設による学生等の来町・滞在や、参画企業等の町内での活動が活発化し、事業所の開設、雇用も生まれています。

また、サテライトオフィス「みさと。ネスト」開設による事業者の進出や、民間賃貸住宅の建設などで定住者の住まい確保、そして、美肌県美肌町や雲海などの観光コンテンツも充実してきています。

更に、バリ関連では、技能実習生の来町やビジネスプランコンテスト大賞者の美郷町での起業、ガムラン音楽を通じた関係人口・交流人口づくりが始まっています。

そして、新型コロナを契機としたアフターコロナの時代では、これまでの大都市を中心とした価値観が大きく転換し、地方に目が向けられる「地方回帰の流れ」も生まれてきています。見方を変えれば、これまで人口減少、過疎に苦しんでいた中山間地域的美郷町にとって大きな潮目が到来している、ともいえます。

(施策推進の2つの視点)

令和4年度においては、感染状況に応じた新型コロナへの対応と町の発展、課題解決に向けた取り組みのバランスをとりながら、2つの視点をもって町政に当たっていきたい、と思います。

1つは、「状況に応じた新型コロナ対応」であり、引き続き最優先事項として、取り組んでいきます。

これまで、2回のワクチン接種の早期実施、感染拡大防止対策をはじめ、町民の健康・生活支援対策、事業者の支援、人権侵害防止など、目の前の課題に対して、スピード感を重視して取り組んでまいりました。

島根県のまん延防止等重点措置は2月20日で終了しましたが、まだ気を緩める状況ではなく、依然として十分な注意が必要です。

関係機関と緊密に連携しながら、状況に応じ、迅速かつ機動的に、先手先手で対応をしていきたい、と思います。

もう1つは、「前へ進める年」としての取り組みです。

2つのビジョンの実現に向けて、これまで取り組んできた事業や構想が芽を出し、

つぼみとなり、実を結び始める「前へ進める年」と位置づけて、細心かつ大胆に取り組みを強化し、推進していきたいと思います。

（3つの重点分野の取り組み）

この2つの視点を踏まえ、「1 安全・安心、健康で不便の少ない町民の暮らしの実現」、「2 町の活気創出に向けた取り組みの本格化」、「3 新しい時代の潮流に向けた取り組みの進展」の3つの分野で、重点的に施策を展開していきたい、と思います。

（1 安全・安心、健康で不便の少ない町民の暮らしの実現）

1つ目の、「安全・安心、健康で不便の少ない町民の暮らしの実現」の分野では、新型コロナ対策、安全・安心なまちづくり、長寿県長寿町の取り組みなどを中心に取り組んでいきます。

（1）新型コロナ対策

新型コロナ対策について、申し上げます。

まずは、最優先事項として、3回目のワクチン接種の早期実施に努めていきます。

1月から医療従事者や高齢者福祉施設の入所者、職員を対象に3回目の接種を実施し、2月中旬からは、2回目接種後6か月経過した町民の方を対象として3回目の接種を開始しています。国のワクチン配布や医療機関の状況によりますが、できるだけ速やかに接種できるように進めていきます。接種会場の町内医療機関までの交通の便が無い方には、タクシー利用助成を行います。

感染の不安をお持ちの無症状の方を対象とする抗原検査キットの配布も、引き続き実施します。身近でスピーディに簡易に検査できる機会を提供することで、町民の不安の解消や感染拡大防止につなげていきます。

感染されたり濃厚接触者となって自宅療養・待機を要請された方には、ご本人からの依頼があり、生活用品の調達が困難な場合には生活用品の配達を行い、療養・待機期間中の生活を支援します。

また、子育て世帯への臨時特別給付金に続き、住民税非課税世帯等への10万円の臨時特別給付金の速やかな給付を進めていきます。

そして、健康、生活不安などに関しては総合相談窓口体制をとり、関係機関と連携して対応していきます。

事業者支援・経済対策としては、これまで感染予防対策経費への支援や町内飲食・宿泊業の利用促進キャンペーン、農業者の次期作付けの支援などを行ってきました。今後も、影響の長期化や国県の施策を踏まえて、状況に応じたきめ細やかな対策を講じていきたい、と考えています。

人権問題については、令和2年11月に制定した「美郷町新型コロナウイルス感染症感染者等の差別、偏見等防止条例」の令和3年度末までの期限を更に1年度延長します。引き続き行政として差別、偏見をなくし、町民や町外の方に良識ある行動をとってもらうためのメッセージを明確に示し、町民を人権侵害から守るために、取り組んでいきます。

感染は収束しておらず、町内で感染確認が続くことも想定されます。感染された方、関係する方などを特定したり、その情報を拡散する行為、噂話や誹謗中傷の防止、相談への対応など、関係機関と連携して取り組んでいきます。

（２）災害に強いまちづくり

災害に強いまちづくりについて、申し上げます。

近年連続して、美郷町を含む江の川沿川（えんせん）地域で浸水被害等が発生しています。

江の川下流域の重点的な河川整備のために、令和3年度から10年間で250億円の過去最大規模の国家予算が配分されました。

国、県、沿川市町と連携し、スムーズな整備に取り組むとともに、あらゆる手段で災害に強いまちづくりを進めていきたい、と思います。

① 港地区防災集団移転促進事業

昨年、方針決定した港地区の防災集団移転促進事業については、詳細設計を完了し、用地取得などに着手します。地域と話し合いながら、令和6年中の移転に向けて着実に進めていきます。

② 豪雨災害対策の取り組み

昨年４月には、国と県、沿川市町で構成する江の川流域治水推進室が設置され、治水とまちづくりの連携計画となる「江の川中下流域マスタープラン」の策定を進めています。

また、堤防未整備区間については、都賀行山根地区の治水対策として国が進めている仮堤防に合わせ、町道都賀西都賀行線の冠水対策について調査を行います。また、その他の未整備区間の整備に向けても、引き続き関係機関へ働きかけを行っていきます。

内水対策については、町単独事業として令和４年度は排水用ポンプを３機増設し、累計１９台とする予定です。併せてポンプ電源を確保する工事を国土交通省に実施していただいています。また、町からの要望を踏まえ、県においては排水ポンプ車の配備を予定いただいております。その運用について、県、関係機関と協議し、対応強化を進めていきます。

治山、砂防、急傾斜地、地すべり対策等では、引き続き、国・県に対し、事業の実施・採択を強く働きかけていきます。また、防災重点ため池は、２つのため池の廃止を予定しており、県の選定を受けたうえで、地元と協議し、対応していきます。

また、職員の共通連絡ツールを用い、ＩＣＴ技術を活用した「災害情報のリアルタイムでの一元的な情報収集」の実用化の検討を進め、災害対応力の向上を図ります。

そして、地域の防災力を強化し、日頃から災害時に備え、早めの避難行動をとっていただくために、デジタル版ハザードマップの作成をはじめ、地域講習会や防災士の活動支援などに取り組んでいきます。

（３）長寿県長寿町への取り組み

長寿県長寿町の取り組みについて、申し上げます。

島根県は、１００歳以上人口割合が９年連続全国１位の長寿県であり、その中で美郷町の１００歳以上人口割合は、県内１９市町村中毎年１位、２位をキープする全国有数の長寿の町です。

「長寿県長寿町」として、商標登録を特許庁に出願し審査を終えており、まもなく登録が完了いたします。この商標登録により、化粧品、食品・飲料、農作物など10分類で「長寿県長寿町」と銘打てるようになります。

「長寿県長寿町」を町民の健康長寿に向けた取り組みのスローガンとともに、「美肌県美肌町」とともに強力なキャッチフレーズとして、町や町製品のPRなどに活用していきたい、と思います。

また、健康で長生きしていただくために、子どもの頃からの生活習慣や、壮年期の健康づくりが重要であり、総合的に対策を進めていきます。

食育では、子どもと大人と一緒に地元食材を使った伝統料理を作る食育教室など、町内の保育所や小中学校と連携して、積極的に実施していきます。

壮年期対策では、病気の早期発見のため事業所健診や特定健診、各種がん検診などの受診率向上に取り組んでいきます。

特に美郷町は、男性の健診受診率が低いため、男性の健診受診率50%以上を重点目標として、取り組んでいきます。

40～64歳の男性は、心臓病や脳卒中にかかりやすいと言われるメタボリックシンドロームや肥満者が増加傾向で健診受診者の3割以上を占めています。

国保加入の未受診者を対象に未受診者調査を実施して、受診率向上対策に役立てていきます。肥満対策としては、肥満者割合3割以下を目指し、欠食や食事のバランスなどの生活習慣を自分自身で見直すことが出来るアプリの活用を促進していきます。

認知症予防対策では、連携協定を締結しているエーザイ製薬株式会社と昨年から認知症予防アプリの共同開発を進めており、今後、本格的に活用していく予定です。

また、「第3次美郷町地域福祉計画」を策定し、困りごとや相談への総合的な対応に加え、町の地域福祉のネットワークづくりに、取り組んでいきたい、と思います。子どもから高齢者、障がい者など幅広く町民が交流し集う場所づくりや町民の支え合いの活動が、各地域で行われるように、自治会や関係機関と連携、協力して進めていきたい、と思います。

そして、町民の健康づくりや様々な施策に活かしていくためにも、麻布大学など外部の専門機関と連携して、中長期視野から長寿メカニズムの研究に取り組んでいきたい、と思います

（４）交通対策

交通対策について、申し上げます。

利用者のご意見や定額乗合タクシーの実証実験などを踏まえ、利便性の向上と持続可能な公共交通の体制づくりに向けた路線の再編（美郷町地域公共交通計画の改定）を進めていきます。

また、ニーズが増加している乗合タクシーやタクシー利用助成などのドアー・ツー・ドアの仕組みづくりや、電動シニアカーの実証事業を踏まえて、街中や地域内での新たな移動手段についても検討していきます。

（５）地域振興

地域振興について、申し上げます。

１３ 連合自治会では、地域が主体的に買い物や生活交通などの課題解決や活性化に取り組んでいく「地域コミュニティ計画」を策定されています。

地域振興は、行政が押し付けるものではなく、地域や町民が力をあわせて取り組んで初めて実現するものです。

町民の皆さんが協力しあい、地域が一体となって課題解決や活性化に向けた取り組みが進んでいくよう様々な形で支援を行っていきます。

（２ 町の活気創出に向けた取り組みの本格化）

２つ目の「町の活気創出に向けた取り組みの本格化」の分野では、地域・町民の方を巻き込んだ町内の力を基本に、町外の力を呼び込み、活性化に結び付けていくよう取り組んでいきたい、と思います。

（１）商工業の活性化

① 美郷町商業活性化・賑わい創出事業の事業化

町内の商工業では、特に飲食や小売など商業の疲弊が顕著であり、農業など関連産業も含めた商業振興に向けて、抜本的なてこ入れを図っていく必要があります。

一方で、今後は美郷バレエ関係者の来町増加や企業の進出、麻布大学の学生さん達の滞在、そしてバリや美肌県美肌町、神楽などの取り組み進展による観光客の増加など町外から訪れる人や、これに伴う消費の増加が期待できる状況も生まれてきています。

これらを踏まえて、美郷町全体の商業活性化・賑わい創出につなげていくため、突破口として町の中心地である粕淵中心市街地の活性化・賑わい創出の検討を本格化させていきます。

事業の基本構想の策定に向けた準備を進めており、様々な立場の方12人に参画いただき昨年12月に検討委員会を立ち上げています。これまで2回の会議を実施し、町の賑わい創出のために、活発で前向きな議論をいただいています。

こうした議論を踏まえて基本構想を作成し、それを基に、具体的な機能、設備、規模、事業方式などを示す基本計画と基本設計に向けた準備を進めていきます。

町民の利便性の向上はもちろん、町に賑わいを創り出し、町の魅力を向上させていきたい、と考えています。

② 「ファーストペンギン」を後押しする施策の展開

また、前向きにリスクを恐れず新しい事業に挑戦する「ファーストペンギン」たる事業者を後押ししていきます。

1つ目は、「町内事業者の異分野参入の促進」です。

町内事業者の中に、これまでの事業に留まらず、新たな分野で事業を展開していきこうという動きが出始めています。行政として、こうした機運を大切にし、盛上げ、後押ししていくことが重要だと考えています。

チャレンジする町内事業者を支援し、スムーズな事業展開につなげられるよう、美郷町商工業振興事業補助金に町内事業者向けの異分野参入メニューを新設します。

もう一つは、昨年度から始めた「みさと。ビジネスプランコンテスト」です。

令和3年度のコンテストでは、バリをテーマにしたビジネスプランで大賞に選定した企業の美郷町での起業と事業化の準備が進んでいます。

令和4年度においても引き続き美郷町の強みを活かしたテーマを設定し、ユニークなビジネスプランと実現意欲を持つ事業者を広く募集したいと思います。

町内外のファーストペンギンを発掘し、新たな起業の芽を育むことで、中長期的な商工業の活性化に取り組んでいきます。

（２）農業の振興

① 新規就農パッケージの策定と新規就農者募集推進

町内の基幹的農業従事者は、２００５年の５０４人から２０２０年には２４０人と１５年で半分以下となり、２０３０年推計では１３１人と大幅に減少する見込みとなるなど、農業の担い手不足が深刻化しています。

美郷町の将来を考えたとき、農地を守る取り組みだけでなく、町外から新規就農者を呼び込む仕組みづくりが必要不可欠と考えます。

ミニトマトのハウス栽培・畜産・ソーラーシェアリング等の有望な分野に切り口を絞った就農パッケージの策定や情報発信、きめ細かい相談など新規就農者を迎え入れる体制づくりに取り組めます。

また、ミニトマトの分野では、リースハウスを活用して就農を目指す研修生として地域おこし協力隊の募集を行います。新たに配置する専門普及員の指導や研修などによって栽培技術を習得し、任期終了後に就農できるように取り組んでいきたい、と思います。

② 耕作放棄地対策

また、耕作放棄地対策を目的とした、三瓶在来ソバの特産化と薬草の振興についても、引き続き取り組んでいきます。

三瓶在来ソバについては、美郷ソバとして製品化されて、売れ行きも好調であり、令和３年度に乾燥施設・機械を導入し、栽培面積の拡大に対応できる設備を整えています。

また、薬草については、秋に、全国薬草シンポジウムの美郷町での開催を予定しており、薬草研究会など関係団体・機関と連携して、準備を進めていきます。

ファームサポート美郷についても、担い手不在地域の耕作を請け負い、耕作放棄地の発生防止や風景維持に重要な役割を果たしており、引き続き活動を支援していきます。

（３）美郷バレー構想

① 参画企業・団体との取り組みの広がり

昨年は、山くじら研究所の設置、麻布大学フィールドワークセンターの開設やタイガー株式会社の進出、そして、神奈川県大磯町と新たに連携協定を締結し、計１２の産官学民が美郷バレーの構成団体となるなど、美郷バレー構想が大きく進展した年になりました。また、獣害対策はもちろん、幅広い分野で、専門知識や先進技術を活かした商品開発や実証実験なども始まっています。

また、秋には、「山くじらフォーラム」の開催を予定しており、町外・県外から多くの来町者を見込んでいます。

令和元年度に「山くじらブランド推進課」を新設し、「美郷バレー構想」を打ち出して積極的に取り組みを進めてきました。以降、順調に取り組みが進展してきています。

町の勝ち残りをかけた最重要戦略である美郷バレー構想を、この先、次のステージに進めて、一層力強く取り組んでいくために、「山くじらブランド推進課」を「美郷バレー課」と改称したい、と思います。

「美郷バレー」を前面に打ち出すことで、美郷バレーや美郷町の知名度の向上につなげ、獣害対策やジビエ振興などにとどまらない幅広い分野における取り組みの広がり、ひいてはまちの活性化が期待できるものと考えます。

② 麻布大学フィールドワークセンター

麻布大学フィールドワークセンターは、昨年４月の開設以降、積極的に地域や県内高校との連携を進められており、また、フィールドワークセンターを会場としたオープンキャンパスの開催や、県内高校生を対象とした「縁結び入試」の実施など、島根に根を生やした活動を展開されています。

昨年１２月には、麻布大学から１７名の学生・教職員の方が来町され、初のフィールドワーク実習が行われました。新型コロナの状況が落ち着けば、一層来町の機会は増えていきます。

令和５年度には、フィールドワークセンターを組み込んだカリキュラムの大幅改編が予定されており、以降は、たくさんの学生さんが入れ替わりで、美郷町に滞在されるようになる見込みです。

島根県とも連携してフィールドワークセンターの発展を支援し、多くの学生、先生の方の来町による町内との交流の活発化や地域経済への波及など、「高校はないけど大学のある町」として町の活性化につなげていきたいと思っています。

(4) 町の強みを活かした取り組みの進展

① カヌーの町づくり

カヌーの町づくりについて、申し上げます。

令和12年に開催される国民スポーツ大会カヌー競技の会場整備に向けて、取り組みを進めていきます。スプリント種目会場となる信喜橋下流域、信喜地内には、常設の艇庫兼大会本部施設を建設したいと考えており、用地の確保や整備計画の策定を進めていきます。

また、令和7年の全国高校総体の会場としても有力候補とされ、「ぜひ美郷町で実施を」という意思を伝えています。

大会に向けた気運の醸成や町外へのPRによるカヌーファンの獲得、ジュニア育成体制の強化など、カヌーのまちづくりの取り組みを強化していきます。

② バリの町づくり

バリの町づくりについて、申し上げます。

去年は、「ガムラン楽団」の結成、ふるさと納税でのバリグッズ取り扱い開始、美郷町ビジネスプランコンテストでのバリ島情報発信企業の受賞など様々な取り組みで大きな注目を集め、「バリの町」としての認知度が高まっています。

経済交流、民間交流、文化交流の3つを柱に、更なる発展に向けて取り組んでいきます。

技能実習生の来町は新型コロナの影響で延期になっていますが、技能実習生をサポートする国際交流員が、昨年12月に着任し、技能実習生の来町に向けて準備を進めています。技能実習生は、建設分野2名、農業分野2名、介護分野3名、観光分野2名の合計9名の予定で、受け入れ事業者も期待しておられます。

入国制限が解除され次第、順次来町される予定であり、来町に備えて準備を進めていきます。また、来町後は生活面や住民、地域との交流などをサポートし、また、交流発展の架け橋にもなっていただくよう取り組んでいきたい、と思います。

ガムラン音楽につきましては、楽団に町内外から約40人が加入され、全国最大規模の楽団として、ガムラン音楽関係者からも注目されています。

バリ文化アドバイザーの静岡文化芸術大学 梅田英春(うめだ ひではる) 教授にご指導いただきながら、町民の皆さんを巻き込んだ企画や町外、県外のバリ音楽愛好者との交流やファンづくりなどに取り組んでいきたい、と思います。マス村ユダ村長ともオンライン交流を行っており、ガムラン音楽を通じて、マス村との交流を一層深めていきたいと思います

更に、学校でのバリ給食などを通じて子ども達へのバリ文化の浸透や子ども同士の交流に結び付けていきたい、と考えています。

また、昨年のビジネスプランコンテスト大賞者の「Think a Phase (シンク ア フェーズ) 株式会社」は美郷町に進出され、バリをテーマとした事業を段階的に展開されていく予定です。昨年のふるさと納税返礼品バリグッズ第1号「ガムランボール」に続くバリグッズの開発にも、連携して取り組んでいきたいと思います。

町の強みであるバリとの交流で蓄積されながらも、これまで有効活用できていなかったバリ関連資源の掘り起こしや魅力化、情報発信の強化などによって、地域活性化につながるよう取り組んでいきたい、と思います。

③ 「美肌県美肌町」の取り組み

美肌県美肌町の取り組みについて、申し上げます。

去年は、全国の温泉通が選ぶひなびた温泉100選で、「千原温泉」が1位、「湯抱温泉 中村旅館」も41位にランクインするなど、美郷町の温泉が多くの注目を集めています。

日本一の美肌県といわれる島根県にあって、美郷町は、美肌成分であるメタケイ酸豊富な温泉や高い湿度が生む雲海、また、美肌成分を含む山くじら肉、はちみつ、どぶろく、ポポー、トマト、三瓶在来そばといったグルメなど、美肌コンテンツに溢れています。

これら美肌コンテンツを活かしたプロモーションを展開するとともに、磨きをかけて魅力的な商品開発や観光メニュー充実を図って、認知度アップ、観光促進に取り組んでいきたい、と思います。

（３ 新しい時代の潮流に向けた取り組みの進展）

３つ目の「新しい時代の潮流に向けた取り組みの進展」の分野については、企業等と連携したＤＸの推進や、脱炭素の地域づくり、地方回帰の流れをつかむ取り組みを進めていきます。

ＤＸや新技術は、都市部よりも課題が山積する中山間地域にこそニーズが高く、中山間地域から実用化されていく可能性が高い、と考えます。

新しい時代の潮流に向けて先行して取り組む「周回遅れのフロントランナー」として、取り組んでいきたいと思ひます

（１）ＤＸの推進

ＤＸについては、組織横断的に施策を推進していくために、昨年４月に「情報・未来技術戦略課」を設置しています。町の課題解決やサービスの向上に役立つ新技術は、積極的に活用を検討していきたい、と考えています。

① ＩＰ告知端末を活用したサービスの取り組み

ＩＰ告知端末を活用した取り組みでは、簡単にＩＰ映像端末とスマートフォンをつなげてできる「オンライン帰省」の仕組みを導入し、利用を開始しています。

また、「オンライン診療」については、既に仕組みを構築し、活用するための協議を近隣病院と重ねており、引き続き本格的な運用に向けて進めていきます。

② ＩＣＴツールの活用

情報発信の分野では、美郷町公式ＬＩＮＥの登録者数が、この１年間で４００人以上増加し、約３，０００人の登録数となりました。美郷町の人口の約７割にあたる人が登録していることになり、全国的にも突出して普及が進んでいます。

昨年８月からは、町民向けに、ゴミの収集情報やＩＰ告知端末の放送内容などの暮らしの情報やお悔やみ情報を、町外者向けには、様々なイベント情報などを提供しています。

また、今年３月からはＬＩＮＥによる電子申請サービスを開始します。更なる登録者数の増加と、提供サービス向上に努めていきたい、と思ひます。

ブランディングについては、公式ホームページのリニューアルで世界的に権威ある賞をいくつも受賞し大きな注目を集め、また、「みさとと。」という統一愛称・ロゴを作成し、町内看板や様々な広報媒体、グッズなどで活用しています。

昨年12月には、こうした美郷町のリブランディングを手掛けてもらっているWEBデザイン・プランニングの「株式会社シフトブレイン」と「美郷町の統一ブランディングによる地域活性化に向けた連携協定」を締結しています。

今後、取り組みの幅を広げて、地域資源の掘り起こし、活用や、関係人口・定住人口の創出、特産品のブランディング、マーケティング、中長期事業構想の支援などの分野で、協働して地域の活性化に結び付けていきたい、と思います。

災害対応については、職員の共通連絡ツールを利用し、連携協定を締結するNTTグループと「災害情報のリアルタイムでの一元的な情報収集」の仕組みづくりに向けた実証実験を、2月に行いました。結果を検証し、災害対応力の強化につなげていきたい、と思います。

③ ドローンの活用

ドローンの活用について、申し上げます。

物流については、昨年度の試験飛行から、今年度は実証実験へと移る予定でしたが、新型コロナの影響により、実施することはできませんでした。しかし、この間も、佐川急便株式会社やその他のドローン関連企業と、継続して協議、情報交換を行っています。災害時の物資運搬等も含め、引き続き検討していきます

農業では、2地区の防除作業での活用が始まり、大幅な作業の省力化・効率化につながっています。一層の活用を促進していきます。

また、林業では、林業従事者の労働負担の軽減と苗木植栽の作業効率向上を図るため、古河電気工業株式会社と連携して、大型ドローンの導入実証事業による林業省力化の「美郷モデル」づくりに取り組んでいきたい、と思います。また、その成果を、美郷町ドローン利活用推進協議会を通じて、幅広く町内産業に波及させていきたい、と考えています。

(2) 脱炭素の取り組み

美郷町は、昨年3月に、「ゼロカーボンシティ先進地宣言」を行いました。

行政分野では、役場本庁舎や避難所を兼ねた公民館など主要な行政施設に太陽光発電と3日分の蓄電能力を持つ蓄電設備を設置し、災害に強い町づくりが大きく前進するとともに、行政部門のCO₂排出量を約8割削減することができました。この他にも、公用車の電気自動車への計画的更新や照明のLED化なども行っています。

町民の方向けの施策としては、電気自動車関連では電気自動車購入補助に加えて災害時協力協定同意の補助加算、V2H設置補助合計で最大55万円という全国トップレベルの補助を行ってきています。また、以前から、太陽光発電、小水力発電、薪ストーブなど家庭での自然エネルギー活用設備への補助も行ってきました。

これに加えて、町の課題解決の取り組みとしては、再生可能エネルギーを電源としたドローン物流網構築や、災害、林業分野での活用の検討を進めており、農業分野では、既に町内で活用され始めています。

なお、町全体としては、豊かな森林環境や水力発電所などによって、既にCO₂排出量をCO₂吸収量が上回るカーボンネガティブにあり、国が示す2050年目標である排出量実質ゼロ（カーボンニュートラル）を達成しています。

以上のことから、今後の方針としては、特に改善余地の大きい民生分野（主に家庭、農林業の分野）に焦点を当てて重点的に取り組み、脱炭素化の中山間地域のモデルケースとなるような取り組みを行っていきたい、と考えています。

（３）地方回帰の流れをつかむ

新型コロナを契機として「地方回帰の流れ」が生まれており、企業の地方移転や地方に住みながら都会の企業で働くワーケーション、テレワークなどの新たな働き方も広がってきています。

この「地方回帰の流れ」をつかみ、定住人口・活動人口拡大につなげていくべく取り組みを強化していきます。

① 「みさと。ネスト」への誘致活動の積極化

昨年6月に開設したサテライトオフィス「みさと。ネスト」は、5部屋のうち、既に4件が埋まっています。更なる需要に対応するため現在2階の改修工事を行っており、4月にリニューアルオープンする予定です。

この改修によって部屋増設だけでなく、フリースペースなどの利便性向上や利用者同士のコミュニケーションの活発化など、施設の魅力も向上します。

町外・県外からの事業者誘致に向けて、ビジネスマッチングなどで積極的な誘致、働きかけを行っていきます。

② 定住人口・活動人口の拡大

定住人口対策について申し上げます。

移住・定住を考えられる方にとって、住まいに関わる条件は大きな判断材料の一つであることから、令和3年度に、これまでの住宅施策を大幅に見直し、リニューアルしました。

主に自宅を建設される方を対象に、基本的な補助に加えて要件によって様々な加算がされる「みさと住実暮らし事業」と、単身者や若年世帯などの賃貸住宅ニーズに対応した「民間賃貸住宅の建設支援事業」の2つの事業を推進しました。

「みさと住実暮らし」は3件の利用があり、民間賃貸住宅は2棟10戸が整備されています。この他に、複数のお問い合わせをいただいております。新年度もこの2つの施策を推進してまいりたいと考えています。

また、移住体験住宅の積極的な活用を考えています。移住希望世帯ごとのパッケージプランを策定・提示し、移住後の美郷町での生活をイメージした体験をしていただいて、実際の移住につなげていく取り組みを行います。

若者定住住宅については、2月末までが募集期限の都賀本郷地区1戸の建設を行う予定です。そして、今後は、対象世帯を両親の年齢制限をなくし中学生以下の子どもを持つ世帯とし、建設方針を大きく見直す予定です。

平成19年度から始まった若者定住住宅は、令和4年2月までに10団地52棟の整備を行い、累計237人の定住実績がありました。

しかし、近年は、多くの市町村で類似する施策が行われて競争が激化しており、地域要望に応じて整備したものの応募が無いケースも出てきています。

また、入居希望者のニーズも、安全な場所への建設や、プライバシーの確保、水回りや風呂追い炊き機能などの住宅機能アップが重視されるようになるなど変化してきています。一方で、建築資材の高騰などにより、建築費用や家賃の

抜本的な見直しも必要になっています。

今後については、これらの事情を勘案し、また、安定的・計画的な供給ができるよう準備を進めていきます。

併せて、老朽化している町営住宅については、長期的な対応計画を策定したい、と考えています。

（活動人口）

活動人口の拡大に向けては、東京都の社会情報大学院大学の牧瀬稔特任教授と大学院生3名をアドバイザーに、役場組織横断プロジェクトとして、バリをテーマとした活動人口・関係人口拡大に向けた戦略の検討を行ってきました。

今後は、これを踏まえたアクションプラン策定を行い、施策に反映させていきたい、と考えています。

（総合計画各分野の主な取り組み）

続いて、長期総合計画に基づく主な取り組みについて、申し上げます。

（国道・県道）

国道・県道について、申し上げます。

国道375号の改良につきましては、湯抱二工区・粕湊工区の整備が進められ、歩道整備の響谷（ひびきだに）から道の駅までの長藤（ながとう）工区は、今年の春から工事着手の予定となり、整備が進められます。

県道につきましては、川本波多線の竹工区は、旧竹谷橋（たけだにばし）の撤去と周辺の落石対策により、完了となる予定です。

川本波多線の多田（たた）～港工区は、去年の8月に多田トンネルが開通しました。令和3年度から江の川をまたぐ橋梁（きょうりょう）の詳細設計が行われており、それに合わせて橋梁周辺の構造物設計、用地調査等も行われる予定です。

別府川本線の地頭所～港工区は、今年度、地頭所地内から工事着手となり、整備が進められます。港地内では引き続き道路の詳細設計、用地調査等が行われる予定です。また、別府川本線の京覧原～地頭所間においては、待避所整備に向けて用地調査が行われる予定です。

これら工区の整備の推進、早期の工事完成に向けて、引き続き、県に強く働きかけていきます。

また、国道375号の長藤（ながとう）地内の未改良区間と、川本波多線の高畑地内の冠水対策についても、引き続き、早期事業化を強く要望してまいります。

（町道等）

町道等について、申し上げます。

令和4年度は、継続事業の潮村地内の二タ合線（ふたごうせん）、都賀行地内の都賀行宮内線、奥山線、上川戸粕刈線の落石対策、生活関連道路として三反谷線（みたんだにせん）の整備を計画しています。また、吾郷浜原線の改良に向けた事前調査の着手を予定しているほか、適切な維持管理に努めていきます。

橋梁（きょうりょう）は、引き続き、長寿命化に必要な個所の修繕や道路法に基づく点検を行っていきます。

農道、林道については、県営事業として、林業専用道ロクロ谷石見（いじみ）線の開設工事が継続します。

（上下水道）

上下水道事業について、申し上げます。

簡易水道事業については、令和4年度から公営企業会計を適用します。経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に努め、将来にわたって、少しでも安定的に事業が運営できるよう取り組んでいきたい、と考えています。

水道料金については、新型コロナによる影響を考慮して延期した2段階目の料金改定を令和4年10月に実施します。重要・不可欠なインフラである水道事業の持続的な運営のため、あらためてご理解をいただきますようお願い申し上げます。

下水道事業については、公営企業会計の対象範囲の集落排水・浄化槽事業までの拡大を踏まえて、令和5年度での新会計制度移行に向けて準備を進めていきます。

（農業基盤整備・畜産振興）

農業基盤整備・畜産振興について申し上げます。

中山間地域の農業の維持、発展のために、基盤整備等は引き続き重要です。令和3年度から調査を行っている宮内地区のほ場整備については、地元や県と協議をしながら調査等を進め、令和6年度の事業採択に向け取り組んでいきます。

畜産については、子牛の市場価格は高値で推移しており、増頭に向けて支援していきます。予防接種補助や施設・機械整備など生産基盤の強化を支援し、畜産経営の持続・振興に向けて、取り組んでいきます。

（指定管理施設の運営）

指定管理施設について申し上げます。

昨年3月末にオープンした潮温泉施設・石見ワイナリーホテルでは、様々な町民向けサービスや地域活性化に向けた取り組みを行ってきておられます。

ゴールデンユートピアでは、水泳教室が一部再開し、「英会話教室」「健康体操教室」、「食事代無料の音楽祭」など新たな取り組みが始められています。

町民の健康づくりや交流人口の拡大、地域活性化に向けた取り組みが進んでいくように、引き続き指定管理者と連携していきたい、と思います。

（ICT教育、コミュニティ・スクール）

ICT教育とコミュニティ・スクールについて、申し上げます。

美郷町ICT教育推進ビジョンに基づき、子どもたちの情報活用能力を学習の基盤と位置づけ、1人1人の教育ニーズに対応した学びの実現を目指して取り組んでいきます。家庭の協力を得ながら、効果的なオンライン学習や家庭への持ち帰り学習の研究を引き続き進めていきます。

また、学校と地域住民が力を合わせて学校運営に取り組む「コミュニティ・スクール」と、学校と地域が相互にパートナーとして行う「地域学校協同活動」の一体的な実施を目指し、公民館とも連携しながら、地域全体で美郷町の子どもたちを育てる体制づくりを進めていきます。

（林業）

林業について、申し上げます。

森林の適切な管理、森林環境譲与税を活用した私有林整備や林業従事者の安全性向上などによって、森林の災害防止なども含めた多面的機能の将来的な維持と林業・木材産業の持続的発展を目指していきます。

また、先ほど申し上げましたドローンの実証事業に加えて、造林コストや作業量の低減による林業従事者の労働環境を改善して、担い手の確保と林業事業体の経営基盤強化につなげていきます。

（税・債権の徴収対策）

税・債権の徴収対策について申し上げます。

町税については、収納の多様化を進め、銀行収納・コンビニ収納に追加して、本年度から PayPay、LINE Pay、J-COIN などのモバイル決済を追加します。

税務担当職員については、引き続き島根県との徴収に係る相互併任等によって、徴収率向上に努めていきます。

また、私債権については、昨年 9 月に制定した私債権管理条例を踏まえて、収納対策審査会での情報共有や職員研修などによる知識・スキルの向上に取り組む、全庁的な徴収強化と適切な管理に努めていきます。

（環境衛生）

大田市と邑智郡総合事務組合との共同で整備を進めてきました、新可燃ごみ共同処理施設と最終処分場施設は、令和 4 年度から本格稼働を開始します。

新処理施設では、処理能力も 1 日あたり 40 t に拡充されます。邑智郡総合事務組合と連携して、安定した施設運営に努めていきます。

（人権対策）

人権対策について、申し上げます。

美郷町人権施策推進基本方針を踏まえ、あらゆる人権・差別に関する問題解決に向けて、啓発・学習を中心に取り組んでいきます。

現在、特に問題となっている新型コロナに係る人権問題のほか、インターネット上での人権侵害等を重要課題として、関係機関と連携して被害の防止に取り組んでいきます。

（予算の概要）

令和 4 年度の予算の概要について、申し上げます。

新型コロナへの対応と、「前へ進める年」としての 3 つの重点分野の取り組み・長期総合計画に基づく施策の着実な推進の両立を図るとともに、中長期的な

財政運営の観点から予算を編成しました。

一般会計総額は64億5,400万円で、令和3年度とほぼ同じ水準で、対前年当初に比べ1,400万円、0.2%の増額です。また、特別会計は、6会計で合計約12億3,700万円です。

全会計における、3つの重点分野の取り組みに係る予算額は、約4億4,200万円、長期総合計画の施策展開に係る予算額は、約41億7,000万円です。

歳入については、国勢調査人口の減少による影響はあるものの、普通交付税は令和3年度より新設の地域デジタル社会推進費、地域社会再生事業費といった算定費目の増加が令和4年度も継続することを考慮し、臨時財政対策債を含む地方交付税で7,000万円程度の増額見込みとしています。不足する分については、財政調整基金と減債基金で2億8,100万円、特定目的基金で1億4,100万円の計4億2,200万円の基金を取り崩しています。

また、財源では、国県補助等の活用や過疎対策事業債、緊急防災・減災事業債等の起債など有利な財源措置に努めています。

歳出については、邑智郡総合事務組合、江津邑智消防組合、公立邑智病院組合の経常的な負担金や、特別会計・公営企業会計への繰出金が増加しており、抑制しにくい状況です。

また、昨年12月に示されました新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の拡充分については、当初予算への計上を見送っています。この交付金は今後の新型コロナ対策をはじめ、ウイズコロナ・アフターコロナの時代に向けた施策で有効に活用するよう、検討していきます。

今後も、有利な財源の活用や事務事業等の見直し、効率化など全般的な検討を行っていく考えです。持続可能な自治体運営のために、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

(結び)

令和4年度は、引き続き「状況に応じた新型コロナ対応」を最優先に、2つのビジョンの実現に向けた「前へ進める年」として、細心かつ大胆に、全力で取り組んでまいります。

厳しい状況の一方で、これまでの取り組みの芽が出始め将来の希望の光が見えてきています。状況の変化に対応しながらもアフターコロナの時代を見据えて、「何もないけど知恵がある町」として、町の総力をあげて町政を前へ進めていきたい、と思います。

予算のほか諸議案は、後ほど、担当課長から説明申し上げます

何卒、慎重にご審議いただき、ご賛同いただきますようお願い申し上げまして、施政方針を終わります。